

森林環境税で 森林を守り育てています

福島県の森林は、県土の約70%を占め、豊かな自然環境と良好な生活環境を生み出しています。
県民共有の財産であるこの豊かな森林を守り育て、次世代に引き継ぐため、平成18年度から森林環境税
を導入し、「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」に取り組んでいます。

福島県

森林環境税を活用した事業一覧

1 森林環境の適正な保全

1. 森林整備事業

■ 森林整備事業

森林施業の集約化を図り、公益的機能が特に高い区域内の、荒廃が心配される森林において実施する森林整備や既設作業路の改良を支援します。



間伐実施箇所

事業主体 林業事業体

■ 森林資源造成支援事業

森林資源を持続的に循環利用していただけるよう、再造林や下刈、一貫作業システムによる伐採・再造林を支援します。



苗木の植栽

事業主体 森林所有者、
林業事業体、森林組合

2. 里山林整備事業

森林づくりへの意識の醸成や森林と人との絆の回復を図るため、地域住民による里山林の整備を支援し、野生動物との共生・生活圏の安全確保のための森林環境整備を行います。



緩衝帯の整備状況

事業主体 任意の団体等

3. 森林整備地域活動支援交付金事業

森林経営計画の作成を行うために必要な森林現況調査、境界確定等を支援します。

事業主体 市町村、林業事業体、森林組合等

4. 森林環境適正管理事業

森林情報を電子データ化した福島県森林 GIS を活用した森林情報の発信（ふくしま森まっぷ）及び運営を行います。

事業主体 福島県

ふくしま森まっぷ

検索



2 森林資源の活用による持続可能な社会づくり

5. 間伐材搬出支援事業

間伐材を山元土場から原木市場等へ運搬するための林内作業路を開設する経費の一部を支援します。



林内作業路の開設

事業主体 市町村、林業事業体、
森林組合等

6. 森林整備促進路網整備事業

持続的な森林整備を促進するため、耐久性のある作業道整備に要する経費を支援します。



作業道の整備状況

事業主体 林業事業体、
森林組合

7. ふくしまの低炭素社会づくり推進事業

■ 木質バイオマスでCO2ダイエット事業

間伐等により発生した林地残材を燃料として活用するため、搬出・運搬する経費の一部を助成します。また、ペレットストーブ及び薪ストーブの住宅や事業所等への導入を支援します。



ペレットストーブ

事業主体 県内木材関係団体

■ ふくしま木の家・担い手応援事業

県産木材を活かした家づくりの担い手である県内の大工・工務店等で構成された生産者グループの活動を支援します。

事業主体 建築住宅関係団体

■ ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業

県産木材と県内の大工・工務店を活用して木造住宅を建てた建築主に対して、県産品等と交換可能なポイントを交付します。



県産材を使った住宅の建築

事業主体 木材関係団体

3 市町村が行う森林づくり等の推進

8. もっともっと木づかい推進事業

■木景観形成促進事業

公共性の高い民間施設を対象に、デザイン性、PR効果に優れた県産材を活用した景観を創出します。

事業主体 民間団体等



県産材で整備した施設

■木とのふれあい創出事業

児童・生徒などが木材製品に接する機会や木材によるものづくりを学習、体験する機会を創出します。

事業主体 福島県



小学校での木工教室

■木材製品需要拡大技術導入事業

新たな木材の利活用に役立てる実践的な取組を幅広く募集し、優れた事業提案に対して支援します。

事業主体 民間団体等



新工法の開発

■ふくしま県産材で東京2020大会サポート事業

東京2020大会の関連施設に県産材や木製ベンチを提供し、大会終了後に県内の公共施設等でオリンピックレガシーとして再利用します。

事業主体 福島県



県産材が活用されているビレッジプラザ

■県産材サプライチェーン構築支援事業

森林資源が充実し大径材が増えることから、大径材の需要拡大につながるサプライチェーンを構築する取り組みを支援します。

事業主体 木材関係団体等



需要拡大が期待される大径材

9. 地域林業技術伝承事業

■地域林業技術伝承事業

地域の特性を活かし多様な森林づくりに向けた施業技術の実証等を支援し、各地域の条件を踏まえた施業システムの構築と継承を行います。

事業主体 流域林業活性化センター等



現場研修会の様子

■林業研究グループ交流促進事業

林業研究グループが行う地域の特色ある活動を支援します。

事業主体 林業研究グループ



林業研究グループによる体験活動

10. 森林環境交付金事業

市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らした事業を展開することができるよう、森林環境基金の一部を交付します。

■森林環境基本枠

すべての県民が森林づくりに参加する機会を幅広く確保し、すべての市町村が森林づくりを継続的に行うための財源として交付します。

■地域提案重点枠

市町村の事業提案から選定した、創意工夫を凝らした優れた事業の財源として交付します。

事業主体 市町村



森林環境学習の実施



地域住民による苗木（ヤマザクラ）の植栽

4 県民参画の推進

11. 花粉の少ない森林づくり事業

■花粉の少ない森林づくり推進事業

花粉症対策品種等のコンテナ苗木を養成し、住民参加型の森林づくり活動に苗木の供給を行うとともに、花粉症対策品種の採種園の整備を行います。

事業主体 福島県



森林づくり活動での少花粉スギ植栽

■花粉症対策品種等種子確保対策事業

花粉症対策品種等の採種園・採種園が本格的に稼働するまでの間、できるだけ早く種子を確保するため、人工交配等を行う。また、種子の品質を確保するために、カメムシ対策等を実施する。

事業主体 福島県

12. 林業普及推進事業

森林・林業・木材産業の果たす役割や県民参画による森林づくりを推進するために開催している林業祭において、森林・林業・木材産業のPRを行います。

事業主体 福島県



林業祭の開催

13. 森林環境学習の森整備事業

■森林学習フィールド整備事業

森林環境の重要性や林業の役割について学習するためのフィールドと併せ、未来につなぐ森林づくりの理念を発信する拠点を整備し、広く情報発信を行います。

事業主体 福島県



県有林の遊歩道整備

■全国植樹祭記念の森整備事業

全国植樹祭開催を契機とし、県民一人一人が参画する森林づくり活動を推進し豊かな森林を次世代へ継承するため、森林づくりのシンボルとなる拠点を整備し、広く県民にPRを行います。

事業主体 福島県

もり

14. 森林づくり総合対策事業

■森林ボランティア団体活動支援事業

森林整備活動を行うボランティア団体へ活動支援を行います。

事業主体 森林ボランティア団体等非営利団体

■森林ボランティアサポートセンター事業

県民の森林ボランティア活動への参加を支援する森林ボランティアサポートセンターを開設します。

事業主体 福島県



【森林ボランティアに関するお問合せ】
森林ボランティアサポートセンター TEL 0243-48-2040

ホームページ [福島県森林ボランティアサポートセンター](#) [検索](#)

■もりの案内人養成事業

森林の役割や重要性を広く県民に伝える指導者「もりの案内人」を養成する講座を開催し、その認定を行います。

事業主体 福島県

■グリーンフォレスター養成事業

森林づくりの技術指導者となる人材を育成する講座を開催し、「グリーンフォレスター」として認定を行います。

事業主体 福島県

■子ども里山教育支援事業

幼児・児童に生活に身近な里山を学びながら森林への理解を深めるため、幼稚園等が実施する里山学習の支援を行います。

事業主体 福島県

■みんなで支えよう森森（もりもり）元気事業

企業やNPO等が行う森林整備活動のフィールドの斡旋・認定及び協定締結森林整備活動等に対する支援を行います。

事業主体 福島県



企業による森林づくり

15. 県立学校における森林環境学習推進事業

県立学校が行う森林の環境に関する学習や、森林に関わる職業に関する学習などに対する活動経費を支援します。

事業主体 福島県



高校生による林業体験

もり

16. ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業

■森林環境情報発信事業

本県の森林の現状や取組などの森林環境に関する情報を収集し発信するとともに、森林認証制度の普及PRを推進します。

事業主体 福島県

■若者の森林自己学習支援事業

県内の大学等におけるサークル活動など、グループによる森林に関する自己学習活動を推進します。



大学生による森林自己学習

事業主体 学生等、県内高等教育関係団体

17. 森林・水循環推進事業

県内流域において森林・水環境教育等を実践するための各流域の特色ある森林・水資源等を生かした相互交流・体験の機会を創出します。

事業主体 福島県



相互交流会の様子

18. エコセタ事業

幼稚園・保育園・こども園でエコに関する願い事をするセタイベントを行います。

事業主体 福島県



子どもたちのエコの願い

19. ふくしま植樹祭開催事業

第69回全国植樹祭の開催理念を継承し、未来へつなぐ希望の森林づくりを発展させるため、本県独自の植樹祭を開催します。

事業主体 ふくしま植樹祭実行委員会



第2回ふくしま植樹祭(ふくしま民の森)

5 ふくしまの森林文化の継承

20. ふくしまの森林文化継承事業

■ふくしまの森林文化継承事業

県内の森林文化記録映像の作成、公開体験プログラム、森林文化出前講座を行います。森林文化記録映像をホームページで公開しています。

事業主体 福島県

[ふくしまの森林文化](#)

[検索](#)

■木（森）に由来する伝統文化継承事業

県内の木（森）に由来する伝統文化体験イベント等を行います。

事業主体 福島県



研修会の様子（漆掻き）

6 森林環境の調査

21. 森林環境等調査発信事業

これまでに森林環境交付金事業（地域提案重点枠）等で導入された木製設備を調査し、木製備品カタログとして取りまとめ、県産材の利活用促進を目指します。

また、全ての世代への森林環境教育を支援するため、教育現場の意見や要望を調査し、指導案及び教育資料の制作に向けて取り組みます。

事業主体 福島県

7 森林環境基金の運営

22. 森林環境基金運営事業

森林環境基金制度への理解促進と、事業の適度な運営を行います。

事業主体 福島県

森林環境税を活用した取り組み

森林環境税条例に基づき2つの基本目標を掲げ、7つの施策分野により、基本理念である「豊かな森林文化のくに・ふくしまの創造」の実現を目指します。

森林環境の保全

基本目標

森林を全ての県民で 守り育てる意識の醸成

1 森林環境の適正な保全

間伐などの森林整備を行い、森林の有する公益的機能の十分な発揮を図ります。



森林整備(間伐)直後

森林整備3ヶ月後

3 市町村が行う森林づくり等の推進

市町村の創意工夫による独自の取り組みを支援し、県民一人一人が参画する森林づくりを進めます。



学校等の木造木質化

森林環境学習の実施

4 県民参画の推進

森林への理解を深め、ふれあうことができる取り組みを行い、平成30年に開催された第69回全国植樹祭を契機として、県民参画の森林づくり活動をさらに推進します。



2 森林資源の活用による持続可能な社会づくり

木材などの森林資源の有効活用と需要拡大を進めます。



作業路の開設

間伐材の搬出

木材需要の拡大により間伐などの森林整備を促進



木材の利用拡大

木材で暖を取るペレットストーブ

5 ふくしまの森林文化の継承

森林の恵みを有効に活用する技術や知恵、風習などの森林文化を、次世代へ引き継いでいく取り組みを進めます。

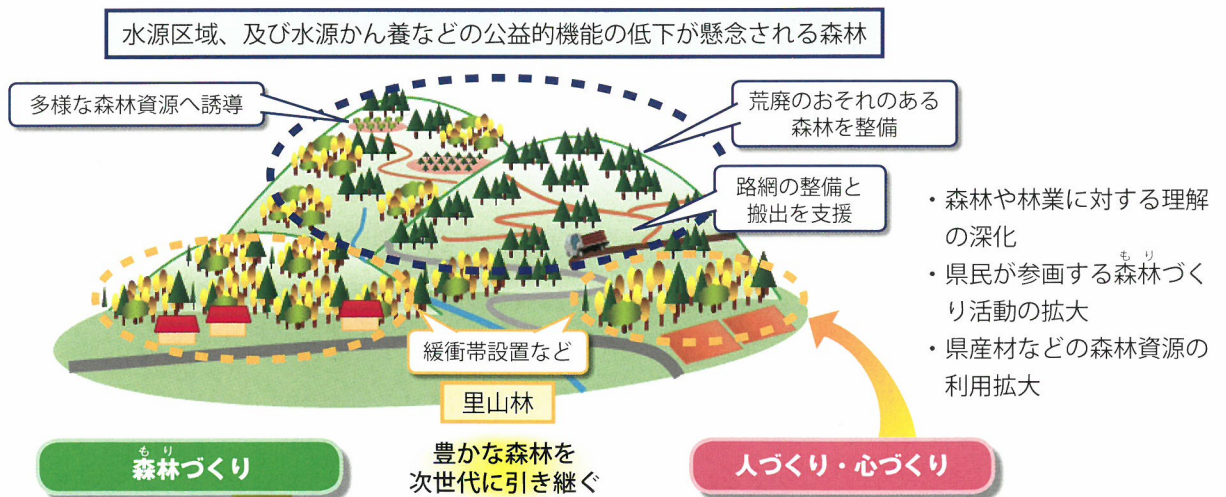
6 森林環境の調査

森林整備や、木材利用による効果等を調査し、周知を図ります。

7 森林環境基金の運営

森林環境基金制度への理解の促進と、事業の適正な運営を行います。

森林環境税を活用した県民一人一人が参画する森林づくり



- ・森林や林業に対する理解の深化
- ・県民が参画する森林づくり活動の拡大
- ・県産材などの森林資源の利用拡大

- ・水源かん養などの公益的機能の発揮
- ・木材を始めとする森の恵みの有効活用
- ・野生生物と共生する里山環境整備



森林・林業とのふれあい



森林環境学習の実施



県産材利用等のPR

森林文化のくに・ふくしま県民憲章

(前文)

ふくしまには豊かな森林、そして清流、湖沼、海、澄んだ空があります。

私たちは、遠い祖先のころから、森林に生まれた多くのいのちの一員として生きてきました。そして、森林に感謝し、畏れ敬い、多彩な森林文化を育みながら、人や物を大切にする優しい心も深めてきました。

しかし、ときにこの感謝や畏れ敬う気持ちを忘れ、母なる森林やそこに棲む多くのいのちを傷つけることもしました。

今、私たちは、ふくしまの森林が未来も豊かであり続けるよう守り育て、その心を次世代に引き継ぐ責務があると考えます。

そのためには、私たち一人一人が、森林の恵みにより生活が支えられていることを理解し、森林づくりの大切さを考え、今できる身近なことから行動することが大切です。

私たち一人一人は、ここに、豊かな森林文化のくに・ふくしまを創ることを誓い、この憲章を制定します。

(本文)

わたしたちは、

- 1 森林を敬い、あらゆるいのちを尊びます。
- 2 森林にふれあい、心豊かに生きます。
- 3 森林の恵みに感謝し、活かします。
- 4 森林を守り育て、未来につなぎます。

○この県民憲章は、豊かな森林を守り育て、健全な状態で次の世代へ引き継いでいくため、平成17年11月20日に制定しました。

森林環境税により、県民と企業の皆さまに支えていただきながら、森林づくりに取り組んでいます。

個人 県内に住所、家屋等を有する方

税率：年額1,000円

※前年の合計所得が一定の金額以下であること等の理由により、県民税均等割が非課税の方には課税されません。

法人 県内に事務所等を有する法人等

税率：年額 法人県民税均等割の10%相当額

区分	年税額
公共法人、公益法人等 資本金等の額が1,000万円以下の法人	2,000円
資本金等の額が1,000万円を越え 1億円以下の法人	5,000円
資本金等の額が1億円を越え 10億円以下の法人	13,000円
資本金等の額が10億円を越え 50億円以下の法人	54,000円
資本金等の額が50億円を越える法人	80,000円

お問い合わせ先

税の
使いみち
について

福島県農林水産部森林計画課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16
(県庁西庁舎6階)
電話 024-521-7425

HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/shinrinkankyouzei/>

Facebook <https://www.facebook.com/fkankyo/>

福島県森林環境税

検索

税の
仕組み
について

福島県総務部税務課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16
(県庁本庁舎2階)
電話 024-521-7067

HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115d/>

福島県税務課

検索